

南相馬市復興総合計画基本構想（素案）パブリックコメントに寄せられた意見と市の対応方針

資料 1

項目	意見等	市の考え方
1 基本構想全般	国などが企画した施策や施設が南相馬市に誘致されない。	市内においては現在のところ、福島第一原子力発電所事故により大きな被害を受けている相双地方が抱える様々な問題を解決していくために、放射線に関する調査や研究、原子力発電所の監視を行う施設として、県の環境創造センター、オフサイトセンター（福島県原子力災害対策センター）及び（仮称）浜地域農業再生研究センターの整備が予定されております。 さらなる国などの施設の誘致について、基本構想を実現するための基本計画の中で検討してまいります。
2 基本構想全般	方向性や具体性がないものは駄目。詭弁ばかりの計画書は不要。	基本構想は、10年後の南相馬市の将来像を示すものであり、具体的には基本構想を受けて策定する基本計画の中で決めていくこととしています。 ご意見を踏まえ、基本計画の中で具体的な方策を検討してまいります。
3 基本構想全般	今回の起草案は、普通の災害復興パターンに従来から計画されていたまちづくり構想を組み合わせ、それに多少の放射能対策を加味した程度のもと言わざるを得ない。 プランには「放射能不安払拭」とあるが、「除染」をして線量が下がったからもう安心とはならない。このところで共有できる認識に立てるか否かが、目指すべき将来像をイメージするうえで重要なポイントになると考えている。	市としても今回の原発事故に伴う放射能被害については非常に大きなものにとらえており、「原発事故を克服し、誰もが安全・安心に暮らせるまち」を4つのまちづくりの1つに位置づけたところです。 基本構想においては、放射能対策について概略的な表現にとどまっておりますが、市としても除染をすれば安心とは考えておらず、除染後の放射能不安の払しょくに向けた各分野における具体的な対策については、基本計画の中で明記していく考えです。
4 基本構想全般	かつて干拓等で造成された農地が、津波被害により再度湿地化している場所について、農地への復興が困難な場合、地域の豊かな自然と自然環境の持つ減災機能を活かすような計画も必要かと思う。	基本構想を実現するための基本計画の中で検討してまいります。

項目	意見等	市の考え方
5 第1編 南相馬市復興総合計画の策定にあたって 第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方	「歴史に根差し、地域の特性を生かした計画づくり」とあるが、相馬野馬追や二宮仕法にとどまり、これまでと何ら変わらない。これまでの地震、津波で受けた被害にも目を向けるべきである。	ご指摘の項目については、震災に伴う大きな社会情勢の変化があった中においても、これまで先達が守り引き継いできた歴史や伝統については次の世代に引き継いでいかなければならないという思いから設けたものです。 過去の災害に学ぶという視点も重要であると認識しておりますので、(1)復興を着実に前進させる計画づくりと、まちづくりの目標の「原発事故を克服し、誰もが安全・安心に暮らせるまち」に加筆いたします。(P2、21)
6 第1編 南相馬市復興総合計画の策定にあたって 第3章 南相馬市を取り巻く現状	「小高区駅通り他の液状化現象」と「大柿ダムの高濃度汚染土壌堆積」について、構想の中に明記すべき。	ご意見を踏まえ、液状化現象について文章を追加いたします。(P9)
7 第1編 南相馬市復興総合計画の策定にあたって 第4章 将来の人口	人口増加を目指し、若い世代をここに呼び込むことが第二の安全神話をつくることにならないとも限らない。あくまでも、危険はあるけどここが好きでここにいるという人々を大切に守るというスタンスを骨にすべき。	ご指摘のとおり、現在市に住んでいる市民を大切にするという視点は非常に重要であると捉えております。同時に、南相馬市を持続可能なまちとし、次の世代に引き継ぐためには若い世代の呼び込みも不可欠でありますので、原案のとおりといたします。
8 第2編 基本構想 第1章 目指す将来像 1. 10年後の将来像	市役所の役割は、最大市民の最大幸福を実現すること。「市民の幸福を創造する」「全ての市民の幸福を目指す」といった文言を入れるべきではないか。	ご指摘を踏まえ、将来像の趣旨に文言を追加いたします。(P20)
9 第2編 基本構想 2. 本計画期間に目指す「まちづくりの目標」 逆境を飛躍に変え、元気で活気に満ちたまち	「特に、小高区については市街地の再整備を推進・・・」とあるが、市街地だけではなく、小高地区の振興を推進する必要があることから、「市街地の再整備など小高区の振興を推進していきます」とすべきではないか。	ご指摘の部分については、前段にて市全体の今後の取り組みについて述べ、後段にて小高区市街地の再整備を特に記載しております。したがって、小高区の市街地以外の部分については前段に含んでいるため、原案のとおりといたします。(P20)

項目	意見等	市の考え方
10 第2編 基本構想 2. 本計画期間に目指す「まちづくりの目標」 人を育み、郷土を愛し、若い世代が夢と希望を持てるまち	「地域を担う人材」を「地域を担う人材」としてはどうか。	ご指摘を踏まえ、文言を訂正いたします。(P21)
11 第2編 基本構想 2. 本計画期間に目指す「まちづくりの目標」 人を育み、郷土を愛し、若い世代が夢と希望を持てるまち	学力向上だけでなく、「体力」の向上も重視することから、「学力と体力の向上」としてはどうか。	ご指摘を踏まえ、文言を訂正いたします。(P21)
12 第2編 基本構想 2. 本計画期間に目指す「まちづくりの目標」 原発事故を克服し、誰もが安全・安心に暮らせるまち	「原発事故」を「原子力災害」としてはどうか(6つの基本指針には、原子力災害の言葉が出てくる。)。	まちづくりの目標において「原発事故の克服」を位置付けたのは、今回の被害の出発点を明確にする意図で位置づけたものです。また、基本指針にある「原子力災害」については、自然災害との対比として位置付けているものですので、原案のとおりといたします。
13 第2編 基本構想 2. 本計画期間に目指す「まちづくりの目標」 原発事故を克服し、誰もが安全・安心に暮らせるまち	「原発事故を克服し、原子力に依存しない・・・」とやっていることから、一步踏み込んで「自然環境との共生」「自然と共存する」という言葉が必要ではないか。例えば、「自然との共生によって原子力に依存しない安全・安心のまちづくりを推進する・・・」としてはどうか。	ご指摘を踏まえ、文章を訂正いたします。(P21)

項目	意見等	市の考え方
14 第2編 基本構想 基本指針1「地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかなまちづくり」	南相馬市の発展において、一次産業のさらなる成長は不可欠である。新地町で「畜産向け甘草塩麹資料の販売事業」を実施しているが、甘草はマメ科の植物で塩害にも強く、生薬漢方薬の原料としても使われている。日本ではほとんど生産されていないらしく、ほとんどが輸入に頼っている。付加価値の高い植物である。津波被害の跡地にクローバーが群生しており、まさにマメ科の植物にとって最適だと思う。	基本構想を実現するための基本計画の中で検討してまいります。
15 第2編 基本構想 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかなまちづくり	相馬野馬追は地縁、血縁で固めている印象がある。外の者を受け入れ、体育に馬術を組み込む、馬術を学べる学校をつくるなど、開けた策が必要である。	基本構想を実現するための基本計画の中で検討してまいります。
16 第2編 基本構想 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかなまちづくり	農業において、この地のものを放射能検査して安全と伝えるよりも、土を使わない先端農業を推進するほうがピンチをチャンスに変えられるのではないかと。	基本構想を実現するための基本計画の中で検討してまいります。
17 第2編 基本構想 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかなまちづくり	基本指針1の主な施策分野に「観光交流」があるが、交流は観光だけにとどまらず、文化、スポーツ、教育、経済など様々あり、観光交流の範疇では対応できない部分があることから、「あらゆる交流」「多様な交流」か、端的に「交流」だけにとどめてはどうか。	基本構想の中では、大きな括りとして「観光交流」といたしましたが、基本計画の中ではご指摘のとおり「観光」と「交流」を切り分けて検討していく予定としておりますので、基本構想については原案のとおりといたします。
18 第2編 基本構想 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかなまちづくり	基本指針1の具体的取組で、「地元中小企業の振興」を入れるべき。	地元中小企業の振興については、「これまで本市の発展を支えてきた農林水産業及び商工業の再建支援」に包含されることから、原案のとおりといたします。
19 第2編 基本構想 基本指針2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり	南相馬市は救急車の稼働が多く、それにより医療現場は疲弊している。その多くは高齢者の軽症によるものであることから、高齢者が安心して一泊の様子観察入院ができるような体制を望む。	基本構想を実現するための基本計画の中で検討してまいります。

項目	意見等	市の考え方
20 第2編 基本構想 基本指針2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり	高齢者は、馴染んだ自宅で安心して暮らせるのがベスト。既存のNPOに見守り機能を依頼する姿勢が必要。	基本構想を実現するための基本計画の中で検討してまいります。
21 第2編 基本構想 基本指針3 災害に対応できる安全・安心なまちづくり	病院をはじめ、人が多く集まる場所の防災対策の確認、マニュアル整備の義務化を策定する必要がある。外から人を呼ぶのであれば、みんなを守るという意識を行政から厳しくらい指導する姿勢が必要である。	基本構想を実現するための基本計画の中で検討してまいります。
22 第2編 基本構想 基本指針4 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり	基本指針4に「環境にやさしく・・・」とあるが、環境だけでは「自然環境」「生活環境」「教育環境」などの言葉があることから、明確に「自然環境」としてはどうか。主な施策分野も同じ。	ここでいう「環境」には、自然環境と生活環境の両方を含むことから、原案のとおりといたします。
23 第2編 基本構想 基本指針6 市民の力を生かした持続可能なまちづくり	基本指針6の「避難者に対し市の情報を積極的に発信することで帰還を促進します」は、避難者の帰還のみならず今ここに住む市民や市外に南相馬市の良さを発信することで、新たに住む市民を増やす必要があることから、例えば「避難者を含む市内外に対し市の情報を積極的に発信することで、帰還の促進と定住人口拡大を図ります」としてはどうか。	基本指針6については地域コミュニティの再生など、市内で暮らす市民を主眼に置いたものです。市外からの移住・定住を促すための情報発信については基本指針1で記載していることから、基本指針6については原案のとおりといたします。

頁	新	旧
第1編 南相馬市復興総合計画の策定にあたって		
第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方		
2 計画策定における視点		
P 2	<p>(1) 復興を着実に前進させる計画づくり</p> <p>復興計画に掲げる各種施策を引き継ぎ、<u>これまでの災害の教訓を踏まえた安全で安心できる環境づくり</u>と、市の復興を着実に前進させる計画づくりを目指します。</p>	<p>(1) 復興を着実に前進させる計画づくり</p> <p>復興計画に掲げる各種施策を引き継ぎ、安全で安心できる環境づくりと、市の復興を着実に前進させる計画づくりを目指します。</p>
第3章 南相馬市を取り巻く現状		
1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの市民生活の再建		
P 9	<p>(6) 旧警戒区域の復興</p> <p>小高区全域を含む福島第一原子力発電所から半径20km以内の旧警戒区域では、震災後現在においても避難指示が継続され、居住できない状況にあります。<u>さらに、市街地の一部では液状化現象が見られ、多くの家屋が倒壊するとともに、人が住まないことによりまちの荒廃が進行し、市民の帰還意識が低下しています。</u></p> <p>本市が真の復興を果たすためには旧警戒区域の復興が不可欠であり、市が区域解除の目標としている平成28年4月までに最低限の生活環境を整備するとともに、解除後においても一日も早く震災前と同等以上の魅力的なまちへと再生していかなければなりません。</p>	<p>(6) 旧警戒区域の復興</p> <p>小高区全域を含む福島第一原子力発電所から半径20km以内の旧警戒区域では、震災後現在においても避難指示が継続され、居住できない状況にあります。このような状況から、多くの家屋が倒壊していながら復旧は遅々として進まず、人が住まないことによりまちの荒廃が進行し、市民の帰還意識が低下しています。</p> <p>本市が真の復興を果たすためには旧警戒区域の復興が不可欠であり、市が区域解除の目標としている平成28年4月までに最低限の生活環境を整備するとともに、解除後においても一日も早く震災前と同等以上の魅力的なまちへと再生していかなければなりません。</p>

第2編 基本構想

第1章 目指す将来像

1. 10年後の将来像

P20

《将来像の趣旨》

今回策定する復興総合計画における南相馬市の将来像は、若者が増え、地域産業を再生するとともに子どもたちの笑顔によってまちの「かがやき」を取り戻し、放射能への不安を払しょくし、医療・介護資源の確保を図ることなどにより、自然や人とのふれあいの中で「やすらぎ」が感じられ、地域コミュニティの再生を図りながら市民自治を醸成し、市民との協働により「みんなでつくる」南相馬を目指すものです。

また、復興施策を着実に進めることで、この10年間で本市のさらなる発展への基礎をつくり、すべての市民が幸せを実感できるまちを目指します。

《将来像の趣旨》

今回策定する総合計画に掲げる施策を行うことにより、地域産業を再生することで「かがやき」を取り戻し、放射能への不安を払しょくし、医療・介護資源の確保を図ることで「やすらぎ」が感じられ、地域コミュニティの再生を図りながら市民自治を醸成し、市民との協働により「みんなでつくる」南相馬を目指すことから上記の将来像を設定しました。

また、復興施策を着実に進めることで、この10年間で本市のさらなる発展への基礎をつくることを目指します。

2. 本計画期間に目指す「まちづくりの目標」

P21

市民生活を取り戻し、地域、世代をつなぎ思いやりあふれるまち

震災によって、親が元気に子どもと遊び、それを高齢者世代が見守るといふ、どこにでもあった日常の風景が失われました。そういった当たり前の生活を取り戻すため、地域で安心して子どもを産み育てられる環境や、高齢者が生き生きとした生活を送れるよう福祉・介護サービスなどの充実を図ることで市民の生活環境を向上さ

市民生活を取り戻し、地域、世代をつなぎ思いやりあふれるまち

震災によって、親が元気に子どもと遊び、それを高齢者世代が見守るといふ、どこにでもあった日常の風景が失われました。そういった当たり前の生活を取り戻すため、地域で安心して子どもを産み育てられる環境や、高齢者が生き生きとした生活を送れるよう福祉・介護サービスなどの充実を図り、現在市外に避難している市民

せるとともに、現在市外に避難している市民も安心してふるさとに戻れる環境を整備し、子どもからお年寄りまでお互いに思いやりをもって暮らすまちを目指します。

また、地域コミュニティを再生し、地域の絆を深めることにより、地域自らが主体となって進めるまちづくりを推進します。

人を育み、郷土を愛し、若い世代が夢と希望を持てるまち

子どもたちが地域を担う「人財」となるよう、学力や体力の向上を目指すのはもちろん、まちの歴史や文化にふれることにより郷土愛を醸成する取り組みを進め、このまちで育ったことを誇りに思えるまちづくりを目指します。こうして育った人たちが協力し、魅力あるまちを実現できるよう支援を進めます。

また、子どもたちが本市で暮らし続けることに夢と希望を持ち続けることのできる環境の整備を進めます。

が安心してふるさとに戻れる環境を整備し、子どもからお年寄りまでお互いに思いやりをもって暮らすまちを目指します。

また、地域コミュニティを再生し、地域の絆を深めることにより、地域自らが主体となって進めるまちづくりを推進します。

人を育み、郷土を愛し、若い世代が夢と希望を持てるまち

子どもたちが地域を担う人材となるよう、学力向上を目指すのはもちろん、まちの歴史や文化にふれることにより郷土愛を醸成する取り組みを進め、こうして育った人材が協力し、魅力あるまちを実現できるよう支援を進めます。

また、子どもたちが本市で暮らし続けることに夢と希望を持ち続けることのできる環境の整備を進めます。

原発事故を克服し、誰もが安全・安心に暮らせるまち

震災に伴う原発事故を克服し、原子力に依存しない自然にやさしい安全・安心のまちづくりを推進するため、あらゆる英知を結集しながら、市民が放射能に不安を抱くことなく暮らすことができるまちの実現を目指します。

また、地震、津波などの大きな災害に対しては、これまでの災害の教訓を踏まえ十分な備えを行うことで、誰もが安全・安心に暮ら

原発事故を克服し、誰もが安全・安心に暮らせるまち

震災に伴う原発事故を克服し、原子力に依存しない安全・安心のまちづくりを推進するため、あらゆる英知を結集しながら、市民が放射能に不安を抱くことなく暮らすことができるまちの実現を目指します。

また、地震、津波などの大きな災害に対しては、今回の震災での経験を踏まえ十分な備えを行うことで、誰もが安全・安心に暮らせ

	せる環境を整備します。	る環境を整備します。
基本指針2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり		
P24	<p>全国的に少子化が進む中、次世代を担う子どもを地域の宝ととらえ、子どもを取り巻く医療環境や安全に遊ぶことのできる環境の充実を図るとともに、<u>地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを推進するなど</u>、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備を進めます。</p> <p>一人世帯が増加する中で、市民一人ひとりが自ら積極的に取り組む健康づくりや、高齢者ができるかぎり介護を必要とすることなく生活するための介護予防ができる環境の整備を進めます。</p> <p>生産年齢人口の避難や転出が増加したことにより、医療や介護のスタッフが不足していることから、安心して生活するためのマンパワーの確保を図るとともに、地域医療の充実や適切な介護サービスが受けられる環境の整備を図ります。</p> <p>原発事故による放射線被ばくへの不安が市外避難者の帰還や転入の妨げになっていることから、放射性物質による汚染への対策として除染を確実に進めるとともに、放射線の影響を正しく理解できる環境を整え、放射線被ばくに対する市民の健康不安の解消を図ります。</p> <p>年齢・性別・障がいなどにとらわれることなく、一人の人間として尊重され、互いに思いやりを持って生き生きと暮らすために、生活基盤や社会参加のしくみが充実したまちを目指します。</p>	<p>全国的に少子化が進む中、次世代を担う子どもを地域の宝ととらえ、子どもを取り巻く医療環境や安全に遊ぶことのできる環境の充実を図るなど、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備を進めます。</p> <p>一人世帯が増加する中で、市民一人ひとりが自ら積極的に取り組む健康づくりや、高齢者ができるかぎり介護を必要とすることなく生活するための介護予防ができる環境の整備を進めます。</p> <p>生産年齢人口の避難や転出が増加したことにより、医療や介護のスタッフが不足していることから、安心して生活するためのマンパワーの確保を図るとともに、地域医療の充実や適切な介護サービスが受けられる環境の整備を図ります。</p> <p>原発事故による放射線被ばくへの不安が市外避難者の帰還や転入の妨げになっていることから、放射性物質による汚染への対策として除染を確実に進めるとともに、放射線の影響を正しく理解できる環境を整え、放射線被ばくに対する市民の健康不安の解消を図ります。</p> <p>年齢・性別・障がいなどにとらわれることなく、一人の人間として尊重され、互いに思いやりを持って生き生きと暮らすために、生活基盤や社会参加のしくみが充実したまちを目指します。</p>

基本指針5 自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり

P 2 6

本市の将来を担う子どもたちが夢や希望を持ちながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」をバランスよく育むことを基本とし、この震災を通じた経験や教訓も生かした「自ら学び、自ら考え生きぬく力」を身につける教育に取り組みます。

本市の将来の安全・安心につながる放射能に関する教育など、被災都市ならではの独自性の高い教育研究機関、教育プログラムなどの創設に向けた取り組みを進めます。

誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境や、気軽に芸術・文化活動に親しむ機会を充実させるとともに、コミュニティの分断などにより停滞している各種文化活動の活発化を促進します。

子どもの健全な育成や市民の体力の向上を図るため、スポーツを楽しむ機会を充実させるとともに、各種大会の誘致やスポーツ交流を推進します。

地域固有の文化及び文化財の保存整備と継承活動を通じて、市民の郷土の歴史文化に対する理解を高め、本市に伝わる報徳仕法の「至誠」、「一円融合」などの教えが普及実践され、市民一人ひとりの思いやりの心と、市民の一体化が涵養されるまちを目指します。

本市の将来を担う子どもたちが夢や希望を持ちながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」をバランスよく育むことを基本とし、この震災を通じた経験や教訓も生かした「自ら学び、自ら考え生きぬく力」を身につける教育に取り組みます。

本市の将来の安全・安心につながる、被災都市ならではの独自性の高い教育研究機関、教育プログラムなどの創設に向けた取り組みを進めます。

誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境や、気軽に芸術・文化活動に親しむ機会を充実させるとともに、コミュニティの分断などにより停滞している各種文化活動の活発化を促進します。

子どもの健全な育成や市民の体力の向上を図るため、スポーツを楽しむ機会を充実させるとともに、各種大会の誘致やスポーツ交流を推進します。

地域固有の文化及び文化財の保存整備と継承活動を通じて、市民の郷土の歴史文化に対する理解を高め、本市に伝わる報徳仕法の「至誠」、「一円融合」などの教えが普及実践され、市民一人ひとりの思いやりの心と、市民の一体化が涵養されるまちを目指します。